

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では令和 6 年 6 月の診療報酬改定において、『医療 DX 推進体制整備加算』の算定が出来ることとなりました。これについて以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋 (今後導入予定)
5. 電子カルテ情報共有サービスの取組実施 (今後導入予定)
6. マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
7. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

※オンライン資格確認（マイナ受付）により患者様の正確な医療情報を取得・活用しています。初診時、再診時にはマイナ保険証によるオンライン資格確認をご利用いただきますようご協力をお願いいたします。

(令和 7 年 12 月 1 日現在)

医療法人社団 聖秀会 聖光ヶ丘病院